

随意契約の結果

【令和8年6月分】

工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R08 梨香台団地エレベーター改 修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和8年6月15日	日本オーチス・エレベータ (株) 東京都中央区新川 2－27 －1	9010001075825	336,763,900円	335,500,000円	99.6%	本工事は、機構賃貸住宅に設置されたエレベーターに対 して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベ ーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、 それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事 である。 既設エレベーター設備と連動させるためには、当該エレ ベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラム や既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させ る必要がある。このように、本工事は、既設エレベ ーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加す る安全装置等の機能を熟知している者と契約することが 不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、 当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーター の保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を 行ったものである。	-				